

「『奈良県の力』底上げプログラム」の令和3年度取組状況について

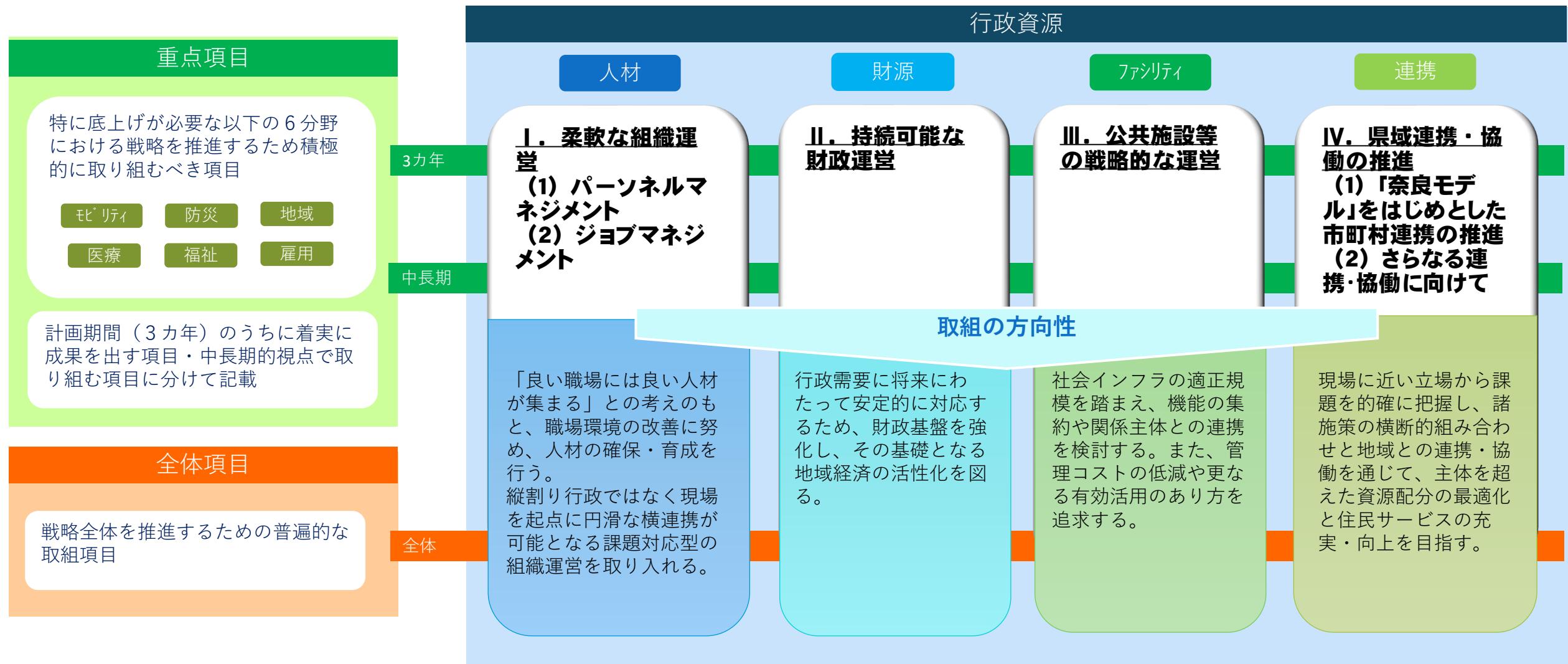
令和4年11月 行政・人材マネジメント課

- 「奈良新『都』づくり戦略」を力強く実行していくため、その推進の原動力となる「戦術集」として「『奈良県の力』底上げプログラム」を策定、実行しています（計画期間：令和2年4月～令和5年3月（3年間））。
- 行政資源である人材、財源、ファシリティ（公共施設等）及び外部との連携の観点ごとに、特に底上げが必要な6分野における戦略を推進するため積極的に取り組むべき「重点項目」と、戦略全体を推進するための普遍的な項目である「全体項目」として整理しています。
- 取組項目の進捗状況を毎年度検証し、公表することにより、PDCAサイクルの徹底を図ります。

【令和3年度取組状況】重点項目（計画期間（3年間）のうちに着実に成果を出す項目）及び全体項目について、当初予定どおり取組が実施されている（計44項目）

『奈良県の力』底上げプログラム

- 「奈良新『都』づくり戦略を力強く実行していくための、その推進の原動力となる戦術集-



I. 柔軟な組織運営（2）ジョブマネジメント

取組の方向性：縦割り行政ではなく現場を起点に円滑な横連携が可能となる課題対応型の組織運営を取り入れる。

	取組項目	目指す方向	R3年度の主な取組
重点項目（3年間）	民間力の有効活用【モ】	定期的・臨時的な業務の外部委託化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定型的・臨時的業務や民間に代替性のある業務等の外部委託を推進し、令和4年度向けに新たに3業務を委託 ○ 新型コロナウイルス感染症にかかる保健師業務について、マンパワー確保のため、労働者派遣を活用して対応
		専門性の高い業務の外部委託化による効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県主要事業である中央卸売市場再整備及び県立医科大学新キャンパス整備にかかる支援業務を土地開発公社へ委託
	アカウントビリティ重視の施策推進【防、全】	県政情報の発信力強化と積極的な提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民だより奈良（広報紙）の発行（毎月577,500部） ○ ソーシャルメディア（Facebook、Twitter）やスマホアプリの登録件数54,605件（昨年度より約8,986件増） ○ 相談ならダイヤル（受付件数3,367件）、県民Webアンケート（会員数268名）の実施 ○パブリックコメント実施件数33件、意見件数272件 ○ 情報発信の明確化や効率化のため、県政情報センターの配架資料の見直し ○ 新規採用職員研修において「情報公開制度と個人情報保護制度」を実施 ○ 新任係長級研修において「個人情報保護及び情報公開、文書事務」を実施
		災害時における情報伝達手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村が発信する災害情報を多様なマスメディアへ正確かつ迅速に提供できるよう、Lアラート全国合同訓練の実施
EBPMを用いた施策の推進【医、雇、全】	統計データを用いた成果の検証と施策の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県における重要課題ごとに、国や県独自の統計データを用いて進捗状況の確認や現状・課題の分析を行い、その結果を予算編成や事業の執行に反映（「令和2年度重点課題に関する評価」としてとりまとめ公表） ○ 県民意識調査の実施 ○ 県民の意識やニーズを把握し、今後の県政運営に反映するためのアンケート調査を実施 ○ 病院の診療データ等を集計・分析・見える化し、その情報を病院間で共有することで、地域での役割分担や病病連携を協議 ○ 県内企業動向調査（4回/年）において、県内企業の経営状況を調査・分析し、結果を公表 	
	職員の統計リテラシー向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ データサイエンスセミナー（県・市町村職員向け統計研修）として、「統計分析セミナー」、「アンケート作成・分析セミナー」、「統計データ活用セミナー」等の実施 ○ 奈良スタットイベント（県及び市町村の統計活用事例の発表）の開催 ○ 奈良スタットジャーナルの発行（5,000部、年1回） ○ 統計分析専門員（大学教授）による統計分析相談を実施 	
全体項目	業務の評価及び適正化	共同化や事務の移譲・受託等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移譲対象事務・権限メニュー38項目、重点移譲推進事務13項目を策定し、市町村に提示するとともに説明会を開催 ○ R4.3.31現在の市町村への権限移譲状況 64法令637条項 ○ 市町村地方分権担当課を対象に「地方分権改革・提案募集方式等に関する研修会」を開催
		事務の量と質の数値化	<ul style="list-style-type: none"> ○ BPR（業務量・プロセスの分析を基に抜本的な業務改善を行う手法）による全庁業務調査を進めるため、3所属7業務について試行結果を分析
	効率的な業務運営	業務プロセス分析や新たな技術の導入による効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○ RPA（18業務）、AI-OCR（36所属）、会議録作成支援システム（83所属）の活用 ○ 中堅職員研修において「デジタル技術の活用能力の向上」を実施 ○ 能力開発研修において「エクセル応用Ⅰ・Ⅱ」を実施 ○ 「業務CAシート」をリニューアルし、業務管理・改善ツールとして、積極的な活用を促進
		職員のワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定時退庁及び19日19時完全消灯の実施
	適切な行政手続の確保	行政運営における公正の確保と透明性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 許認可事務の標準処理期間や審査基準等の公表状況について庁内調査を実施し、その結果を県HPに公表
		不服申立て制度の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不服申立て制度に係る審理員制度を適切に運用するとともに、審査庁となる各課室等が円滑に手続を進められるよう支援 ○ 行政処分等に対する公正性・透明性の向上及び県民の権利利益の救済を図る奈良県行政不服審査会の適切な運営
	行政文書管理の適正化	行政文書の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「文書管理事務」と「情報公開制度」のセルフチェックを同時に実施 ○ 行政文書管理にかかる点検・監査として、調査票を用いて全所属が自主点検を実施
		文書・電子データの管理改善に向けたオフィス改革	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内の基幹的なシステムとして、行政文書の收受から廃棄までを電子化して一括管理すべく導入する文書管理システムについて、委託契約を締結
	会計管理の適正化	会計事務に対する意識改革と知識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会計事務に対する意識改革と知識の向上を図るため研修を実施 ○ 会計事務に関する理解を深めるためのメールマガジン発行（年6回） ○ 各出先機関への検査（65所属）及び巡回指導（5所属）を実施
	内部統制の推進	内部統制体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度内部統制評価報告書を作成して議会提出・公表するとともに、有効性の向上のため運用の見直しを実施
公正で効果的な監査体制の構築		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「令和3監査年度 監査計画」に基づき、「内部統制評価報告書審査要領」を策定 ○ 令和2年度内部統制評価報告書について、知事の評価が評価手続きに沿って適切に実施されているか及び内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているかという観点から審査を実施 	

II. 持続可能な財政運営

取組の方向性：行政需要に将来にわたって安定的に対応するため、財政基盤を強化し、その基礎となる地域経済の活性化を図る。

	取組項目	目指す方向	R3年度の主な取組
重点項目（3年間）	県経済の発展や税源涵養に繋がるプロジェクトの推進【雇】	経済活性化・税源涵養に繋がるプロジェクト等の積極的な推進	○リニア中央新幹線の全線開業と「奈良市附近駅」の設置が15年後に迫る中、リニア中央新幹線「奈良市附近駅」の早期確定、大規模広域防災拠点の整備、リニア中央新幹線・関西国際空港接続線の具体化の三つのプロジェクトを一体的に進めるとともに、大和平野中央スーパーシティ構想の実現、京奈和自動車道の全線概成等にも取り組むこととし、これら 今後の奈良県発展の屋台骨となるプロジェクトを基軸として取りまとめた「奈良新『都』づくり戦略2022」の実行予算として令和4年度当初予算を編成
	積極的な財源の確保【全】	プロジェクト等を計画的に推進するための財源の確保	○国補正予算を積極的に活用し、令和3年度2月補正予算を編成 ○ 地方創生推進交付金を活用した事業を推進 （令和3年度交付対象事業費：822,918千円） ○ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用した感染症対策を推進 （令和3年度交付対象事業費（令和2年度からの繰越予算含む）：80,524,326千円） ○ 地方一般財源総額の確保について 、令和3年7月に国に対して提案・要望活動を実施した結果、 令和4年度予算において本県の要望どおり確保 ○ 県有資産の売却収入などを、地域・経済活性化基金に積立て
	地方独立行政法人の経営健全化【医】	病院経営を持続可能なものとするための経営改善の着実な実行	○出席者に知事、奈良県立医科大学理事長を含む 医大の将来像実現推進会議 を計3回開催し、 中期目標・中期計画の進捗管理を実施 ○出席者に知事、病院機構理事長を含む 病院機構運営検討会議 を計3回開催し、 中期目標・中期計画の進捗管理を実施
全体項目	財政規律の維持	効果の高い施策へ重点化	○ 令和4年度当初予算編成において、事業の新陳代謝促進のため、既存事業を見直し（廃止・休止：89事業、その他の見直し：130事業、見直し効果額：2,893百万円）
		歳入・歳出の両面からの財政健全化に向けた取組の推進	○県債残高のうち交付税措置のない部分の県税収入に対する比率は、令和4年度当初予算ベースで2.9倍と、引き続き財政の健全性を維持 ○ 県債残高総額は、ピークであった平成26年度末から約1,040億円減少 、9,664億円となる見込み ○国の補正予算に呼応し、交付税措置率の有利な県債を活用
	自主的な税制の整備	地方の増大する役割に対応するため課税自主権を発揮	○ 法人県民税の特例制度、森林環境税について、令和2年度に出された奈良県税制調査会の答申の内容に基づき、関係部署で事業を開始
	税収・税外収入確保の取組	適正な申告指導と的確な情報収集及び課税調査の強化	○県内に事業所のある県外本店法人で法人事業税・法人県民税の申告のない法人について、 営業許可等の独自の情報源も活用し 、12法人に 申告指導を実施 ○自動車税の身体障害者減免案件について、 住基ネットを活用し 、全件の 現況調査を実施 ○不動産取得者への不動産取得税の事前申告案内（11、337件発送、うち7,632件提出） ○軽油引取税において、不正による脱税等の発見防止のため、調査等を実施 ○法人事業税、法人県民税に係る2、603件の未申告法人調査の他、医療法人等の 課税調査 を8件実施 ○ゴルフ場利用税、産業廃棄物税において、申告内容の調査を各2回実施
		施設の維持やサービス向上のための財源確保	○令和4年度当初予算編成において、公正な受益者負担の観点から、128件の 使用料・手数料の見直し を実施
		新たな未収金の発生防止と未収金の削減	○市町村と連携を強化し、県職員の常駐及び随時派遣（国税OB職員含む）を実施することにより個人県民税等の滞納整理を実施 ○自動車税種別割について、滞納の早期圧縮を図るため、コールセンターを設置 ○ 財産調査を強化し、納付資力が十分にありながら納税意思のない滞納者に対して滞納処分を実施 ○未収金対策推進連絡会議を開催し、回収実績の分析、削減目標の設定を行い、適切な債権管理を推進 ○弁護士を講師とした債権管理に関する職員研修を実施 ○回収困難債権について債権放棄を実施（220件683万円） ○県職員による訪問が困難な債権について、 民間事業者による現地調査を実施
第三セクター等の経営健全化	取組内容、目標達成状況の確認と成果の検証	○ 第三セクター等の財務状況、取組内容、目標達成状況等を確認し、財務状況について県HPにて公表 ○赤字団体について ヒアリングにより経営状況を確認した上で、経営健全化の課題・対策を検討し、経営の効率化・健全化を推進	
	経営健全化に向けた取組の推進	○第三セクターや地方独立行政法人の職員及び所管課職員を対象とした地方公会計に係るセミナーを開催【再掲】	

Ⅲ. 公共施設等の戦略的な運営

取組の方向性：社会インフラの適正規模を踏まえ、機能の集約や関係主体との連携を検討する。また、管理コストの低減や更なる有効活用のあり方を追求する。

	取組項目	目指す方向	R3年度の主な取組
重点項目（3年間）	トータルコストの縮減、平準化【モ】	「選択と集中」の深化と道路整備の体系化によるコスト縮減・体系化	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度に道路改良事業の4事業箇所（(一)大又小川線(三尾工区)、(一)寺前千股線(中増～千股工区)、(主)桜井明日香吉野線(千股工区)及び(主)吉野東吉野線(小川～鷺家工区)）が完成供用 ○道路の新設・改築に当たっては、周辺の道路ストックを最大限活用しつつ、効率的な投資とする観点を重視 ○計画段階でライフサイクルコストも含めたコスト比較の徹底及び低コスト手法等の新技術の活用を実施
	老朽化・長寿命化への対策【モ、防、福】	道路施設の予防保全型インフラメンテナンスへの転換	<ul style="list-style-type: none"> ○予防保全型インフラメンテナンスへの転換の実現に向け、道路施設（1巡目点検Ⅲ判定箇所）の修繕を実施 道路施設(1巡目点検Ⅲ判定箇所)の老朽化対策修繕措置完了率 R1:33% R2:56% R3(実績):75% R4(目標値):90%
		機能向上による老朽化、長寿命化対策	<ul style="list-style-type: none"> ○保全対象の直上流に位置する現行基準に適合しない老朽化砂防堰堤を優先し、修繕及び改築工事を順次実施 ○奈良県営住宅長寿命化計画に基づく修繕・改善事業の実施(平城団地、西小泉団地の外壁改修・屋上防水工事、橿原団地の受水槽改修工事等)
	災害に備える施設整備【防】	県有施設全体の耐震対策	<ul style="list-style-type: none"> ○県有施設等の耐震化について、「県有施設等耐震検討チーム」において専門家の意見も踏まえながら、対象施設（5棟）に係る応急対応方針を決定し、うち4棟について応急対応を実施。また、令和2年度に応急対応方針を決定した37棟のうち、対応未済であった5棟について、2棟の応急対応を完了 ○県有建築物の耐震改修プログラムに基づき、県有建築物の耐震化を実施（R4.3.31時点の耐震化率96%(1655/1717棟)、令和7年度:98%以上(目標値)）
		災害時にも対応できる設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に円滑に、上空からの情報収集を行うため、消防防災ヘリコプターテレビ映像伝送システムに必要な設備の維持管理を行い、設備劣化に伴う修繕を実施
	住みよいまちづくりのための公共施設等の活用【モ、地、医】	地域のにぎわいやまちづくり等に配慮した公共施設の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> ○奈良公園バスターミナルにサイネージを設置 ○レクチャーホールでの賑わいイベントの実施 ○西和医療センターについて、部門別機能の検討を行うとともに、奈良県立病院機構や地域の関係者と意見交換を行い、基本構想(案)を策定
国、県、市町村間の資産の活用促進		<ul style="list-style-type: none"> ○五條高校跡地を五條市まちづくりで活用し、五條市役所庁舎・県事務所（五條土木事務所、南部農林振興事務所等）・ふるさとハローワークの合同庁舎を開設 ○市町村の保有する未利用資産についても、県有地と連携した活用の検討に向けてデータを収集・整理し、県・市町村間で資産情報を共有 	
全体項目	適切な資産の管理・運営	未利用県有資産の活用・売却等	<ul style="list-style-type: none"> ○今後維持する公共施設を選択するに当たり、「暫定的に継続利用する」資産及び「継続利用する」資産のうちフォローや現状把握が必要な資産としたものについて再評価を実施 ○廃止した資産のうち県・市町村で活用見込みのない資産について、条件の整ったものから順次売却等を実施(令和3年度:旧大和郡山教職員住宅等を売却)
		利用を続ける資産等の計画的な整備と民間活力の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度に策定した個別施設計画をとりまとめ、県有施設全体に係る経費を見える化する形で、令和4年3月に公共施設等総合管理計画を改訂 ○県有建築物の耐震改修プログラムに基づき、県有建築物の耐震化を実施（R4.3.31時点の耐震化率96%(1655/1717棟)、令和7年度:98%以上(目標値)）【再掲】 ○指定管理者制度導入施設の運営状況について、奈良県公の施設指定管理者運営評価委員会による評価を実施し、施設所管課等に評価結果をフィードバック ○指定管理者制度やPFI手法等の導入可能性のある公の施設に対して導入検討状況についてヒアリング等を実施 ○市町村、施設所管課に対して、保全業務に係る説明会を実施 ○保全相談の随時受付
	計画的なメンテナンスサイクルの構築	メンテナンスサイクルの構築とシステムや新技術を活用した効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○農業水利施設について、通水前(農繁期前)に施設管理者による点検を実施 ○ストックマネジメント計画において劣化状況の把握が可能な重要な施設を状態監視保全施設として位置づけ、施設種別ごとに点検・調査の頻度を設定 ○国や県の点検要領等に基づく点検・診断を行い、点検結果に基づく修繕を実施 ○ダム、樋門について、各点検マニュアル及び長寿命化計画に基づき、メンテナンスサイクルを実施 ○堤防及び河道のメンテナンスサイクル構築に向け、一部河川の点検、診断を実施 ○補修工法の事例を取りまとめた「農業水利施設補修ガイドブック」を参考に、現場条件に合致した工法を選定 ○定期点検において点検支援技術を活用する場合に、『新技術利用のガイドライン(国土交通省・H31.2)』や、『新技術の性能カタログ(国土交通省・H31.2)』を参考に実施 ○堤防及び河道の点検について、UAV等による試行点検を実施 ○農業水利施設のうち井堰について、事業主体となる市町村に対し、機能診断に基づく機能保全計画の策定について指導 ○予防保全型インフラメンテナンスへの転換の実現に向け、道路施設(1巡目点検Ⅲ判定箇所)の修繕を実施 道路施設(1巡目点検Ⅲ判定箇所)の老朽化対策修繕措置完了率 R1:33% R2:56% R3(実績):75% R4(目標値):90%【再掲】 ○「奈良県砂防関係施設長寿命化計画(案)」を「予防保全」の内容へ改定すべく、令和2～3年度に砂防関係施設において全箇所点検を行い、順次、補修工法を検討
		メンテナンスに係る職員の知識・ノウハウ向上	<ul style="list-style-type: none"> ○対策工事実施地区において、県職員を対象に研修会を実施 ○県及び市町村職員の技術力向上を目的に、「令和3年度奈良県道路メンテナンス会議研修会」を開催 ○国主催の研修会等に参加し、職員へ知識やノウハウを周知

IV. 県域連携・協働（1）「奈良モデル」をはじめとした市町村連携の推進

取組の方向性：現場に近い立場から課題を的確に把握し、諸施策の横断的組み合わせと地域との連携・協働を通じて、主体を超えた資源配分の最適化と住民サービスの充実・向上を目指す。

	取組項目	目指す方向	R3年度の主な取組
重点項目（3年間）	市町村との人的連携【防、医】	市町村職員の災害対応能力向上	○市町村と連携した災害対応図上訓練や国民保護図上訓練や国民保護地域ブロック検討会（近畿ブロック）、住民避難対策を支援するための避難情報発令訓練を実施
		防災・医療分野における市町村との人的連携	○兵庫県で開催された緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練に参加 ○「令和5年度末までの緊急消防援助隊の登録計画」に基づき、奈良県大隊を1隊増隊 ○令和3年4月に奈良県フォレスターアカデミーが開校し、フォレスター学科17名、森林作業員学科3名の計20名が入学 ○令和3年3月に制定した「奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針」に基づく施策の展開 ○自治医科大学卒業医師9名を2市6村のへき地診療所に派遣 ○ドクターバンクを通じて村に紹介した医師4名が2村のへき地診療所で勤務
	市町村と連携して問題解決する仕組み【防、医、福】	効果的・効率的な医療費適正化等の取組	○令和6年度の国保の県内保険料水準の統一に向け、令和2年11月に改正した「奈良県国民健康保険運営方針」に基づき、納付金算定に用いる標準的な収納率を設定 ○第3期医療費適正化計画の目標達成に向け、後発医薬品使用促進の県民への広報・啓発及び医療機関への情報提供、特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた取組などの医療費適正化取組を市町村や保険者と連携して実施
		災害時における全県的な相互応援体制	○各消防本部と連携し、奈良県メディカルコントロール協議会救急救命士再教育研修として各種研修を実施
	地域住民の健康維持	○奈良県企業版ふるさと納税連絡協議会において、寄付企業と市町村とのマッチングを行い、意欲ある市町村の取り組みを支援 ○バスケットボールを通じ地域活性化や住民の健康増進を目指す事業を実施	
	（追加）県民が相互に尊重し合いながら共生する地域社会の実現	○市町村、関係機関等と連携し、困りごとを抱える人に寄り添い伴走する意識を基盤とし、地域の多様な人的及び物的資源を最大限活用して、困りごとを包括的に受け止め、困りごとを抱える人を支え、人と人及び人と社会のつながりを確保し、誰もが社会の一員として包摂される日本一福祉の進んだ地域を目指す「奈良県人と人及び人と社会がつながり支え合う地域福祉の推進に関する条例」を制定	
全体項目	県域パーソナルマネジメント	県政を担う県域人材の育成	○県域全体を見据えた人材育成のため、25名の職員（技術職除く）を市町村へ派遣【再掲】
		県域全体としての技術職員の確保	○技術職員について県域全体で確保するため、採用共同試験を実施（土木職：参加団体7、保健師：参加団体2）
		市町村職員とのネットワークづくりと市町村職員の人材育成	○データサイエンスセミナー（県・市町村向け統計研修）の実施【再掲】 ○実務研修員の受入（13名）、相互派遣研修制度の実施（10名） ○能力開発研修「ワンペーパー資料作成」及び「話し方・説明力向上」を市町村職員と合同で実施 ○新規採用職員研修において「市町村との連携・協働」を実施【再掲】
	県域ファシリティマネジメント	県域水道ファシリティマネジメント	○令和6年度までの企業団設立等を目指し、令和3年8月に「奈良県広域水道企業団設立準備協議会」を設立 ○簡易水道エリアにおいては、広域的な共同管理体制の構築を進めるべく、県及び11村で構成される研究会において公営企業会計に関する勉強会や、設備台帳整備・共通化（共同発注R2～R4）を実施
		ごみ処理施設の広域化	○ごみ処理施設広域化に向けた技術的支援及び財政支援を実施
		市町村との連携による公有資産を活用したまちづくり	○まちづくり連携協定に基づき、以下のとおり公有資産を活用したまちづくりを推進 ・旧高田総合庁舎跡地（大和高田市へ譲渡済）において、大和高田市シビックコア周辺地区まちづくりによる市役所庁舎の建設工事が完了 ・旧農業研究開発センター跡地（橿原市へ譲渡済）等において、橿原市医大周辺地区まちづくりによる医大新キャンパスアクセス道路整備を推進 ・旧五條高校跡地（五條市へ譲渡済）において、五條市五條中心市街地地区まちづくりによる国・県・市集約型合同庁舎の建設工事が完了【再掲】
	県域アセットマネジメント	市町村におけるメンテナンス業務の促進と技術力向上に向けた支援	○市町村が管理する橋梁やトンネル等の県による定期点検の実施（橋梁定期点検：10町村 トンネル定期点検：1村 道路附属物：1町） ○市町村職員の技術力の向上を図るため、市町村職員が県職員と一緒に補修設計や補修工事を実施（橋梁補修工事：2町）
	社会保障分野の医療・介護分野一体の取組	県民の受益と負担を医療・介護分野一体で総合的にマネジメント	○救急医療や高度医療に責任をもって対応する「断らない病院」と、地域包括ケアシステムを支える「面倒見のいい病院」双方の機能強化を目的に、機能再編にかかるソフト・ハード両面への支援や、各病院に行動変容を促すシンポジウム等を開催 ○令和6年度の国保の県内保険料水準の統一に向け、令和2年11月に改正した「奈良県国民健康保険運営方針」に基づき、納付金算定に用いる標準的な収納率を設定【再掲】 ○第3期医療費適正化計画の目標達成に向け、後発医薬品使用促進の県民への広報・啓発及び医療機関への情報提供、特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた取組などの医療費適正化取組を市町村や保険者と連携して実施【再掲】 ○「奈良県高齢者福祉計画及び第8期奈良県介護保険事業支援計画」の実効性を高めるため、進捗管理を実施 ○市町村担当職員向けケアプラン点検講座を開催するなど、市町村におけるケアプラン点検の強化を支援 ○認定調査員研修を実施し、要介護認定に当たり、高齢者の心身の状況や能力を適切に判断できるよう市町村における認定調査員等の資質向上の取組を支援 ○介護職の魅力の発信、きめ細やかなマッチング、福祉・介護事業所認証制度の運用など、参入促進、離職防止、資質向上等の観点から各種の取組を実施
	情報システム分野の県域連携推進	行政手続のオンライン化と情報システムを活用した行政サービス向上	○令和3年度調査において、令和2年度のオンライン対応可能手続の総件数は400,501件、うちオンライン化件数は158,015件（オンライン対応可能手続におけるオンライン化割合39.5%） ○LINEアプリ等から入力された住民の問い合わせにAIが自動応答する「AIチャットボット」システムを県が一括で導入し、県と県内8市町で共同運用（利用者：約6万9千人（奈良県公式LINEアカウントの友だち登録者数）（令和3年3月末時点））
		自治体クラウドの推進とオープンデータの活用	○37市町村がオープンデータを公開（公開率94.8%）
（追加）南部・東部地域の振興に関する施策の推進	南部・東部地域の持続的発展	○南部・東部地域において、県、市町村、県民等が相互に協力し、それぞれの役割を積極的に果たすことにより、南部・東部地域の振興に取り組んでいく「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」を制定	

IV. 県域連携・協働（2）さらなる連携・協働に向けて

取組の方向性：現場に近い立場から課題を的確に把握し、諸施策の横断的組み合わせと地域との連携・協働を通じて、主体を超えた資源配分の最適化と住民サービスの充実・向上を目指す。

	取組項目	目指す方向	R3年度の主な取組
重点項目（3年間）	多様な主体との連携による施策の推進【モ、医、福、雇】	連携協定企業等と共同した雇用施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域企業と共同しながらスペシャリストを育成する「デュアルシステム」を工業科を有する高校で実施 ○DMG森精機(株)のe-learningによる最新加工機の取扱いと加工理論についての学習及び、最新加工機の使用に関する実習や加工の研究を実施 ○関西電力(株)による、高校生向けのインターンシップを実施 ○ジェトロ奈良貿易情報センターとともにセミナーや商談会など積極的な海外支援を実施し、オンラインを活用した海外ビジネス支援に注力
		移動ニーズに応じた交通サービスの実現	<ul style="list-style-type: none"> ○移動ニーズに応じた交通サービスを実現するため、路線別検討会議を17回開催し、PDCAサイクルによる定期的検証を実施 ○さらにバリアフリー化を促進すべく、「奈良県鉄道駅バリアフリー整備事業」による補助要綱を改正 ○累計では1日の利用者数が3千人以上の鉄道駅とバリアフリー基本構想の生活関連施設に位置付けられた利用者数2千人以上の鉄道駅について全64駅中52駅の段差解消が完了
		リスクやニーズに対応できる医療提供体制の構築	○新型コロナウイルス感染症に関する連絡会等において、 新型コロナに感染した妊婦の受入れなど、県内の周産期医療提供体制について協議
		（追加）全ての子どもが心身ともに健やかに成長することができる社会の実現	○本県で育つ奈良っ子が日々喜びや感動にあふれ、将来に夢と希望を抱きながら、健やかに成長することができる地域社会づくりに取り組むため、「奈良っ子はぐみ条例」を制定
		（追加）県民が相互に尊重し合いながら共生する地域社会の実現	○市町村、関係機関等と連携し、困りごとを抱える人に寄り添い伴走する意識を基盤とし、地域の多様な人の及び物的資源を最大限活用して、困りごとを包括的に受け止め、困りごとを抱える人を支え、人と人及び人と社会のつながりを確保し、誰もが社会の一員として包摂される日本一福祉の進んだ地域を目指す「奈良県人と人及び人と社会がつながり支え合う地域福祉の推進に関する条例」を制定【再掲】
	災害に備える連携【防、医】	災害時に備えた体制・仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模豪雨災害時に市町村から県に対する物資の要請を想定した図上訓練を奈良県、奈良市、大和郡山市、奈良県トラック協会、奈良県倉庫協会及び市民生活協同組合ならこーぷで連携訓練を実施 ○災害時にボランティアを円滑に受け入れるため、行政・災害ボランティアセンター・NPO等の三者連携による受援体制を整備 ○災害ボランティア活動への理解を深めるため、地域や学校などを対象に災害ボランティア出前講座を開催 ○奈良県ボランティアセンターに配置する災害ボランティア受援コーディネーターによる市町村支援のほか、災害ボランティアセンター設置・運営訓練の開催等を実施 ○災害ボランティアに係る団体、企業等23団体で構成する奈良防災プラットフォーム連絡会による定期連絡会や研修会を開催
		地域住民の防災・自助・共助意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民の共助・互助意識の向上を図るため、奈良県自治会ジャーナル第2号を発行し、自治会等による積極的な地域活動事例を数多く紹介 ○市町村自治連合会長等の自治会役員を対象に、避難所運営の実際や防災意識啓発を内容とした研修会をオンラインで実施 ○奈良県災害急性期医療体制等連絡会を開催し、災害時の急性期医療体制等を確認
	雇用の確保と働き方改革のための連携【医、雇】	労働局・県内企業等と連携した雇用政策等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における望ましい雇用の仕組みを実現するための施策を積極的に推進するため、「地域における多様な人材の育成、就労の促進及び再就職の支援に関する条例」を制定 ○働き方改革推進協議会の開催 ○令和3年度 奈良県雇用対策協定に基づく事業計画の策定 ○労働局が設置した「就職氷河期世代活躍支援奈良プラットフォーム」の構成員として関係者と支援策を協議 ○令和3年度奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業表彰を実施 ○令和2年度に社会保険労務士等の専門家を派遣した7社に対してフォローアップを実施 ○医療従事者が働き続けられる勤務環境の整備を進めるため、医療勤務環境改善センターを設置し、アドバイザーによる個別支援や相談対応、特別支援を実施。また、医療機関の管理職等を対象とした研修会を開催し、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援
		女性・障害者・更生支援のための連携	<ul style="list-style-type: none"> ○「なら女性活躍推進倶楽部」会員企業と連携し、女性が働きやすい環境づくりのため、男性育休及びD&Iをテーマとした企業向けセミナーを開催 ○再就職支援に関して、女性の再就職応援ジャーナル「FIELD」第3号を発行し、再就職を希望する女性と企業とのマッチングイベント「女性のための再就職支援フェスタ2021」を開催 ○経済的困難等の状況の子育て家庭が、自立・安定した生活の中で地域で孤立せず、子どもの伸びていく力をはぐくめるよう支援することを基本目標とした「奈良県第2次子どもの貧困対策及び第4次ひとり親家庭等自立促進計画」を策定 ○奈良県母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、ひとり親の自立を支援するため、ハローワークと連携し、求職者のニーズに応じた就職マッチングや、就業に有利なパソコン講習会の開催するなど、就業相談等を実施 ○障害者雇用に協力的な企業で構成する「障害者はたらく応援団なら」の登録数増加及び就労連携コーディネーターによる実習受入企業訪問等、定着に向けた支援を実施 ○障害者就業・生活支援センターや特別支援学校と連携し、早期に支援につなげることで雇用の定着を促進 ○一般財団法人かがやきホームにおいてこれまで4名の出所者を雇用し、就労の場と住まいの確保、職業訓練と社会的な教育を実施し、1名について就労研修先での正規雇用が内定 ○協力雇用主向け社会復帰就労支援研修会の開催
	全体項目	包括連携協定の活用等による施策の推進	県と民間団体が対等なパートナーとして包括連携協定に基づく取組を推進
県民との協働による施策の推進		地域貢献活動を行う地域づくり団体等の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○奈良県地域貢献サポート基金を活用し、社会や地域の課題に取り組む、地域に密着した団体が行う地域貢献活動事業に対し助成（21団体に総額4,261千円） ○NPO法人が自立的な運営体制を築けることを目的に研修会を開催するとともに、税理士による会計個別相談を実施
		県民の地域貢献活動、NPO・ボランティアへの参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ○奈良県ボランティアセンターを運営し、ボランティアに係る情報収集・発信、相談・連絡調整や活動の支援を実施（相談件数：902件） ○奈良ボランティアネットによる活動情報の提供（ボランティアネットアクセス件数：約173,000件）
県民やNPO等との連携・協働推進	県民やNPO等との連携・協働推進	<ul style="list-style-type: none"> ○南部・東部地域の活性化及び県民生活の向上のため、「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」を制定 ○奈良県地域貢献サポート基金を活用して、地域に密着した団体が行う地域貢献活動事業に対し助成した事業について、事業報告会を開催し、参加者同士の相互交流を深め、今後の地域貢献活動に活かせるワークショップを実施 	